

全日本デリバリー業安全運転協議会 理事長 様

謹啓 初春の候、貴協議会にはますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から警察行政各般にわたりまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年の交通事故による死者数は 2,547 人で、前年比 116 人減少し、警察庁が昭和 23 年から保有する統計において最少を記録しました。

これもひとえに、平素から交通安全活動に携わる皆様の御尽力のたまものであり、心から感謝申し上げます。

しかしながら、次代を担うことどもが犠牲となる痛ましい交通事故や、飲酒運転、「ながらスマホ」等の悪質・危険な運転による交通事故が後を絶たず、今もなお多くの尊い命が交通事故で失われていることに変わりありません。また、第 11 次交通安全基本計画において掲げられた、令和 7 年までに死者数を 2,000 人以下とする目標について、残念ながら、達成することができませんでした。

このような交通事故情勢を踏まえ、警察といたしましては、本年、新たに策定される第 12 次交通安全基本計画に基づき、関係機関・団体と連携しながら、子どもや高齢者をはじめとする歩行者の安全確保、本年 4 月から交通反則通告制度が導入される自転車の交通ルール遵守のための交通安全教育の充実、飲酒運転や「ながらスマホ」等の悪質・危険な交通違反の取締り等の多角的な取組を、これまで以上に、効果的かつ強力に推進し、交通事故の抑止に努めてまいります。

また、昨年は、外国人による交通安全の問題が大きく取り上げられ、外国の運転免許から日本の運転免許に切り替える、いわゆる「外免切替」が 10 月に厳格化されました。今後も、訪日外国人や在留外国人の増加が予想され、レンタカーカー会社や外国人を雇用する企業と連携した、外国人に対する交通ルール遵守に向けた取組が一層必要となっています。このほか、本年 4 月から交通反則通告制度が導入される自転車について、ライフステージに応じ、自転車の安全・安心な運転に必要な知識・技術を習得できるよう、官民が連携して、交通安全教育を充実、強化する必要があります。

交通事故は、誰もが当事者となるおそれのある身近な問題です。安全で快適な交通社会を実現するため、関係機関・団体と地域、職場、家庭が緊密に連携し、

官民一体となって、国民一人一人の交通安全意識を高めることが必要不可欠であり、地域や職場に根ざした各種交通安全活動を継続的に展開することが、ますます重要なものとなっています。

貴協議会におかれましては、引き続き、安全で快適な交通社会の実現に向か、御支援、御協力を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

末筆ながら、貴協議会の御健勝、御多幸を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

謹言

令和8年1月6日

警察庁交通局長 早川 智之